いま種子をまもる！
支えよう食卓のにぎわい

第２８回
山口県環境保全型農業フォーラム

資料代500円

午後の部・講演

在来種子をまもる・広島県農業ジーンバンクの取組

講師：船越建明さん

午前の部
会場で種子をめぐって話題提供をし合って、経験や知識、希望や不安など、暮らしと種子をめぐる情報を共有

お昼休みは種苗交換会

開催の趣旨：この4月に**種子法**が廃止され、これにともなう影響が心配です。広島県農業ジーンバンクの**船越建明**さんを講師に種子の保存や活用についてまなび、企業による買い占めに負けずに食の多様性や安全をどう守るか、ごいっしょに考えたいと思います。

私たちの素朴な疑問

- 自家採種禁止で地場作物が消える？
- 種子法廃止で民間丸投げにならないか？
- 大企業の指示どおり作らされる農家に？
- 誰にもできる固定種の種どり法は？
- 種子が高くなったら食費もあがるの？
- 在来品種が遺伝子組換え作物と交雑したら？

日時 2019年2月23日（土）
午前10時00分～午後16時00分

場所 パルトピアやまぐち
山口市神田町1−80（防長青年館）

主催：山口県環境保全型農業推進研究会（山口かんぽけん） 山口県有機農業団体連絡協議会
後援：山口県

お問いあわせ：090−7121−1697　（比嘉）

種子法って？

主要農産物種子法。稲・大豆・麦などの種子の増殖と配布を国が都道府県に義務づけてきた。2018年廃止。

種苗法は？

遺伝子組換えを含む新品種開発者の独占的使用権を守る法律。在来品種は該当しないはずだが……

講師はどなた？

山口県徳地生まれ。1万8000品種をまもる広島県農業ジーンバンクを30年間育て続けている船越建明さん。主な著書に『野菜の種はこうして採ろう』創森社等。

農薬を使わない栽培向きのご自慢の種子や種いもを持ちよりませんか。当日の飛び入りも可能ですが、種苗交換会の参加人数の事前把握のため以下の内容を2月15日までにファックスまたはメールでお知らせください。詳しい説明は当日記入していただきます。

お名前 ご住所 電話・メール	作物・品種・栽培法など

Fax 0836-84-0422 メール tomoyasu@mx51.tiki.ne.jp（比嘉）